社協だより
2018年 8月号
No.69

しあわせ

編集発行／河合町社会福祉協議会
〒636-0061 奈良県北葛城郡河合町山坊24番地3
河合町総合福祉会館「豆山の郷」内
☎0745-58-2734
FAX 0745-56-3820

共同募金配分金事業

★夏休み子どもまつり開催★

平成30年
8月15日水
12時より開始
「豆山の郷」1階
キッズコーナー

平成30年8月15日（水）「豆山の郷」1階キッズコーナーで「夏休み子どもまつり」を開催します。焼きそば、かき氷、あてもの等の出店を予定しております。

イベントの出店は、赤い羽根共同募金へ皆さまから募金のご協力をいただき、共同募金の配分金の一部で今年度もまつりへの出店ができました。

数量に限りはありますが、夏休み子どもまつりをお楽しみください。(*^_^*)

※今年度の売上も共同募金会に寄附します。

夏休み子どもまつりの様子

赤い羽根共同募金

共同募金開始と協力のお願い

今年も10月1日（月）より『自分の町を良くする仕組み』をスローガンに全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。河合町では、町内3駅、西大和イオン、万代河合町店での街頭募金や自治会及び学校等にご協力をいただいております。共同募金で集まった金額により、奈良県共同募金会から配分される金額も多くなり、配分金の使い道は、福祉活動団体、学校、地域の防災、子どもまつり等に活用し地域に還元しています。今年度も地域活動推進のため赤い羽根共同募金にご協力お願いします。

※共同募金は、事前に使いみちや目標額を定めて行われる計画募金です。そのため、寄附者の皆さまに、「募金の目安」をお示しすることがあります。何卒、趣旨をご理解いただき地域のためにご協力をお願いします。

★平成30年度の目標額は、８８８，０００円

平成 29 年度　河合町共同募金実績

募金目標額	1,048,000 円
募金実績	1,219,465 円
歳末たすけあい募金	23,169 円
河合町への配分金	590,665 円

河合町生活支援体制整備事業について

住民や地域の思いをつなげていく支え合いの仕組みを作っていく事業です。
地域包括ケアシステムとも連動しています。

～当事業がめざすもの～

目的　サービスの多様化と高齢者等の社会参加
※ここでいうサービスとは、介護保険外の必要なサービス
※ここでいう社会参加とは、サロンや見守り活動などです

介護保険が使えなくてもできる生活支援や助け合いは、お互い様の心（ささえあい）できっとカバーできるはず!

その活動が、やがて
自分の役割り
↓
生きがい
↓
介護予防

いつまでも自分の地域で役割りを持ち、楽しく暮らす

【生活支援コーディネーターからのお願い】
生活支援コーディネーターとして、少しでも暮らしやすい地域を目指して、地域にある資源や活動者を探しています!どんな些細なことでも構いません　皆さまからの地域情報をご提供ください!
また、特技やスキルがあるので是非とも地域貢献してみたい方や団体様からもご連絡お待ちしています!

お問合せ先
河合町社会福祉協議会　☎58-2734　FAX56-3820　生活支援コーディネーター　松尾まで

ご存知ですか？地域包括支援センターです。

テレビや新聞等で地域包括ケアシステムを聞かれることが多くなっていると思います。しかし、どのようなことなのか、それが自分たちの生活にどのような影響があるのか非常にわかりにくいと思います。今回は、地域包括ケアシステムは何か、河合町での取り組みをご紹介させて頂きたいと思います。

◆地域包括ケアシステムとは

図のように、地域包括ケアシステムには、「住まい」、「医療」、「介護」、「生活支援」、「介護予防」が一つの輪の中に描かれています。「医療」と「介護」ですが、医療職と福祉職の専門職がつながりを持って町内の住民の方が安心して在宅生活を行えるようにすることが書かれてます。次に、「生活支援」、「介護予防」ですが、こちらは住民の方を中心として、大字等を中心に助け合い活動の展開を示しています。最後に、「住まい」ですが、「医療」、「介護」の専門職の連携と「生活支援」、「介護予防」の住民主体の活動ともに、自宅を中心に考えなければなりません。

つまり、皆さまが希望される、「出来る限り自宅での生活を継続して頂く」ことを目的としています。

地域包括ケアシステムの中身は！

●地域包括ケアシステムの目的
一人暮らしや要介護状態・認知症になったとしても、住み慣れた地域で、地域との関係性や信頼関係の中で尊厳ある地域生活が続けられるような仕組み。

「医療」、「介護」については
地域における医療と介護の連携
▼
行政、専門職が中心となり組み立てていく

＋

「生活支援」、「介護予防」については
地域に支え合い、助け合いの推進
▼
住民主体で組み立てていく

この２つの機能があってこそ、地域包括ケアシステム

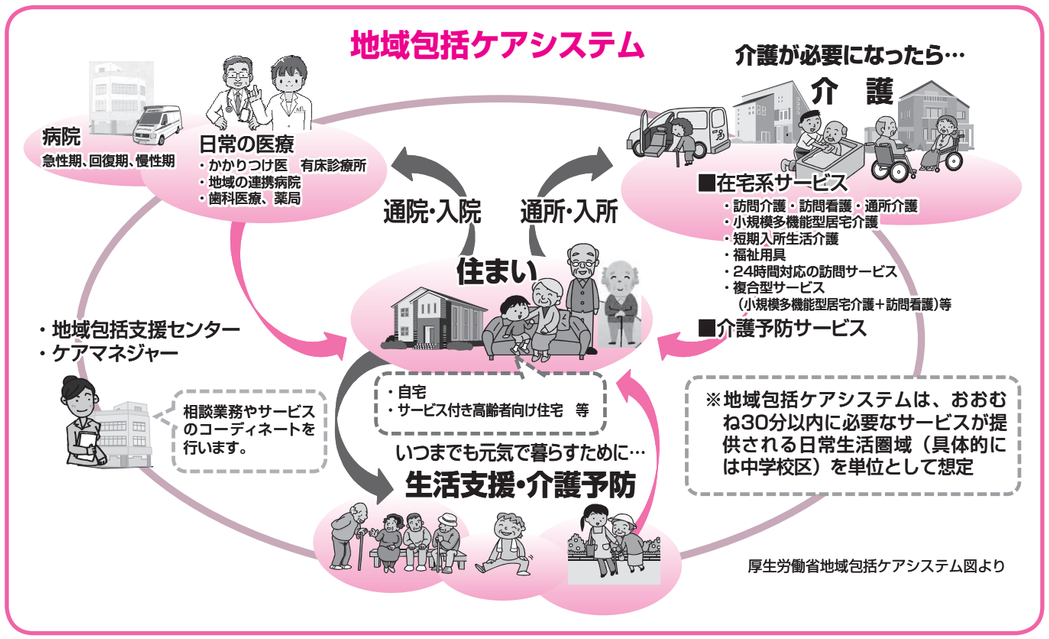

厚生労働省地域包括ケアシステム図より

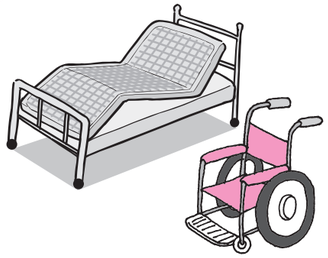

社会福祉協議会では福祉用具や物品器具の貸出を行っております。

≪福祉用具≫

介護が必要となった場合、電動ベッドや車椅子等の貸出を行っています。

ポータブルトイレやシャワーチェアもありますので、必要な方はお問合せください。

※社協会員の方は、１ヶ月無料でご利用できます。

≪物品器具≫

町内の方や団体に対して、イベント開催時に必要となった場合、鉄板、ポップコーン器具、金魚すくい用の水槽等の貸出を行っています。

※物品の貸出については有料です。

福祉有償運送事業をご存じですか？

社会福祉協議会では、介護認定を受けておられる要支援の方・身体障害者手帳等をお持ちの方を対象に通院を主として送迎サービスを実施しております。また、木曜日と土曜日の２日間、町内限定ではありますが、買物・金融機関公共施設の利用も可能。（一部利用できない場所もあります。）　利用条件は、社会福祉協議会の会員への入会と福祉有償運送登録料が必要になります。利用者増加に伴い、福祉有償運送車輌を１台増やしニーズに対応できるようにしました。

※ご不明な点がございましたらお問合せください。

社会福祉法人河合町社会福祉協議会　新評議員紹介

このたび、評議員の交代がありましたので、ご紹介します。

新評議員の方々に任期は、前任者の残任期間であります、平成３３年６月に開催されます定時評議員会までが任期となっております。

（順不同）

新評議員	旧評議員	選出団体名
髙　橋　史　博	吉　川　征　一	総代・自治会長会　代表
山　下　聡一郎	田　畑　一　郎	商工会　代表

◆地域包括ケアシステムへの河合町の取組状況

地域包括ケアシステムを進めるにあたり、以下の目標を掲げています。

①地域が主体的に自ら地域課題の解決、達成できる状況を構築する

②高齢者等が家族や地域に見守られながら、住み慣れた住まいで安心した生の全うができる状況を構築する

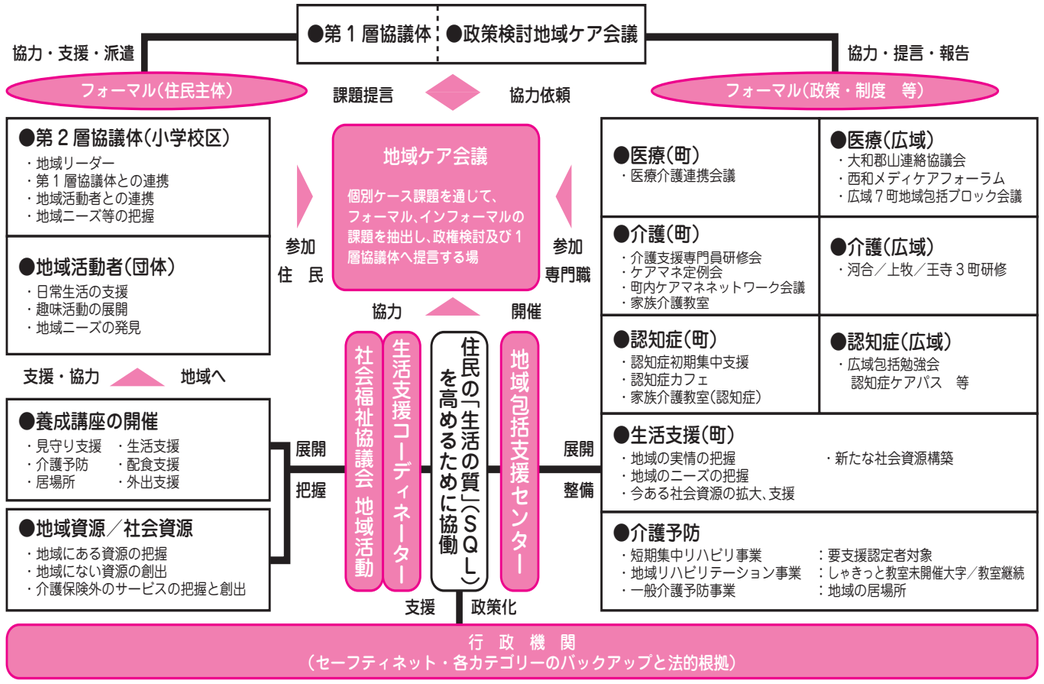

地域包括支援センターは、専門職ネットワーク（フォーマル）を、社会福祉協議会は住民主体のネットワーク（インフォーマル）を河合町に育むことができるように協力、連携して進めてまいります。

◆最後に、皆さまへお願い

地域包括支援センターと社会福祉協議会は、住民の皆さまが望まれる「住み慣れた自宅での生活」を目標に取組んでいきます。そのためには、私たちだけでは到底達成できない目標です。住民の皆さま一人一人のご協力、ご理解があってこそだと考えています。

これからです。住民の皆さまと共に、河合町を創造していきましょう。

平成30年度 社会福祉法人 河合町社会福祉協議会 事業計画

河合町社会福祉協議会は、『人とふれあい　やさしさに出会い　住んでよかった河合町』を基本理念とし、実現に向けて、地域の皆さまと共に課題を抱えた方を各種制度や地域のネットワークに繋げることから地域に必要とされる協議会であるためにも15項目の事業に取り組んでまいります。

1 法人運営事業
①理事会及び評議員会の開催
②監査の実施
③社協会員募集
④福祉基金積立預金事業
⑤広告掲載事業
⑥職員体制の整備と資質向上

2 福祉有償運送事業
①福祉有償運送事業

3 物品用具・福祉器具貸出事業
①物品用具貸出事業
②福祉器具貸出事業

4 広報啓発活動等の充実
①町広報紙『かわい』・『お知らせ版』
②社協広報紙『しあわせ』の発行
③ホームページの充実

5 地域福祉推進活動事業
①福祉大会『ふれあいの集い』事業
②ふれあいいきいきサロン
③いきいきサロン連絡会

6 ボランティアセンター事業
①ボランティア活動の推進
②ボランティア団体・個人への支援
③ボランティア育成及び養成講座
④ボランティア体験学習
⑤昔あそび体験学習

7 生活福祉資金貸付事業
①生活福祉資金
②総合支援資金
③教育支援資金
④臨時特例つなぎ資金

8 地域福祉権利擁護事業
①地域福祉権利擁護事業

9 フードレスキュー事業
①フードレスキュー事業

10 心配ごと相談事業
①心配ごと相談事業

11 居宅介護支援事業
①介護サービス計画の作成
②町内居宅支援事業所ネットワーク会議への参加協力
③介護認定調査

12 町委託事業
①障害者レクリエーション事業
②配食サービス事業
③手話奉仕員養成講座事業
④手話通訳窓口設置事業(新規)
⑤生活支援体制整備事業
(1)体制整備
(2)共生・互助
(3)啓発活動
⑥地域包括支援センター事業
(1)総合相談・支援事業
(2)権利擁護事業
(3)包括的・継続的ケアマネジメント事業
(4)介護予防ケアマネジメント
(5)地域包括ケア構築に向けた取り組み
(6)地域包括支援センターの体制強化
(7)高齢福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センター合同勉強会

13 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動
①赤い羽根共同募金運動
②歳末たすけあい運動

14 日本赤十字社河合町分区
①日本赤十字社員の募集

15 各種団体援助活動
①各種団体援助活動

平成30年度　法人単位資金収支計算書

(単位：千円)

【事業活動による収入】 勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増　減
会費収入	2,000	2,000	
寄附金収入	220	390	-170
経常経費補助金収入	22,859	24,453	-1,594
受託金収入	39,002	33,807	5,195
事業収入	2,518	2,340	178
負担金収入	22	20	
介護保険事業収入	12,241	11,007	1,234
受取利息配当金収入	2	3	-1
その他の収入	17	8	9
事業活動収入計 (1)	78,881	74,028	4,853

(単位：千円)

【事業活動による支出】 勘定科目	当初予算額	前年度予算額	増　減
人件費支出	58,077	54,349	3,728
事業費支出	18,210	16,132	2,078
事務費支出	2,541	2,664	-123
負担金支出	341	340	1
事業活動支出計 (2)	79,169	73,485	5,684
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	-288	543	-831
【その他活動による収入】			
サービス区分間繰入金収入	791	1,056	-265
その他の活動収入計 (4)	791	1,056	-265
【その他活動による支出】			
基金積立資産支出	30	170	-140
サービス区分間繰入金支出	791	1,056	-265
退職給付引当金資産支出	2,632	2,323	309
その他の活動支出計 (5)	3,453	3,549	-96
その他の活動資金収支差額 (6)=(4)-(5)	-2,662	-2,493	-169
予備費支出 (10)	50	50	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-3,000	-2,000	-1,000
前期末支払資金残高 (12)	3,000	2,000	1,000

平成29年度 社会福祉法人 河合町社会福祉協議会 事業報告書

河合町社会福祉協議会は、『人とふれあい　やさしさに出会い　住んでよかった河合町』を実現していくために重点推進事項及び事業計画書に基づいて社協会員の増加、地域福祉についての理解及び充実を図り、社協の経営改革と地域住民の求められる社協、応えられる社協を目指して事業の展開を図ってきました。

1 法人運営事業
①理事会・評議員会等の開催(年3回)
②監査の実施(年1回)
③評議員選任・解任委員会(年1回)
④福祉基金積立預金事業
　寄附者　1名
　金　額　10,000円
⑤寄附金事業
　寄附者　7名
　金　額　177,030円
⑥社会福祉協議会会員募集
　一般会員　2,311名
　口　数　3,294口
　金　額　1,647,000円
　賛助会員　1団体
　口　数　1口
　金　額　5,000円

2 福祉有償運送事業
①福祉有償運送事業
　運転手　6名
　登録利用者　149名
　通院回数　2,720回
　買物回数　206回
　〈登録利用者〉
　障害者　35名
　知的障害者　1名
　要支援者　112名

3 物品用具・福祉器具貸出事業
①物品器具貸出事業
　物品器具・鉄板・金魚すくい用の水槽・大鍋など
　利用金額　27,000円
　貸出件数　19件
②福祉器具貸出事業
　福祉器具・車椅子・電動ベッド・歩行器など
　利用金額　60,000円
　貸出件数　87件

4 広報啓発活動等の充実
①町広報誌『かわい』・『お知らせ版』
②社協広報誌『しあわせ』の発行(年4回4・8・10・1月)
③ホームページの充実

5 地域福祉推進活動事業
・第31回福祉大会「ふれあいの集い」を開催する予定でしたが、第48回衆議院議員選挙が行われたため、運営委員会で協議した結果、中止とさせていただくことになりました。なお、町主催であります河合ふるさとの日「冬」に当社協として参加しました。

【福祉大会『ふれあいの集い』事業】
①第1回運営委員会
　平成29年7月21日(金)午前10時～10時45分
　『豆山の郷』1階研修室
(1)第1回実行委員会
　平成29年7月21日(火)午後2時～2時45分
　『豆山の郷』1階研修室
(2)第2回運営委員会
　平成29年9月21日(火)午後2時～2時45分
　『豆山の郷』2階小研修室
(3)第3回運営委員会
　平成29年9月29日午後3時30分～4時
　『豆山の郷』2階小研修室
(4)第4回運営委員会
　平成29年11月9日(木)午前10時～10時30分
　『豆山の郷』2階小研修室
②ふれあいいきいきサロン
　開催地域　11ヶ所
　開催回数　延べ87回
　参加人数　延べ2,388名
③いきいきサロン連絡会
　平成30年3月20日(火)
　午後1時30分～午後3時30分
　参加者　12名
　場　所　総合福祉会館『豆山の郷』ボランティアルーム

6 ボランティアセンター事業
①ボランティア活動の推進
②ボランティア団体・個人への支援
　河合町ボランティア連絡協議会
　加入団体　7団体
　加入者数　123名
　定例会議　月1回
　活動内容　県ボ連幹事会・研究集会等参加、団体同士の連携強化、配食サービスボランティア交流会
　開催日時　平成30年3月30日(金)　午前9時30分～12時35分
　場　所　総合福祉会館『豆山の郷』料理室・研修室
　参加者　58名
　目　的　ボランティア同志の意見交換と交流、担い手等の発掘ボランティアの活性化
③ボランティア育成及び養成講座
　開催日時　平成30年3月16日(金)　午後1時30分～3時40分
　場　所　総合福祉会館『豆山の郷』研修室
　参加者　39名
　内　容　「災害時におけるボランティアの心得」
　講　師　赤十字健康生活支援講習指導員
　開催日時　平成30年2月3日(土)～3月3日(土)　毎週土曜日午後1時30分～3時30分
　場　所　総合福祉会館『豆山の郷』研修室
　参加者　10名
　内　容　「傾聴の意味と意義」全5回
　講　師　傾聴ほほえみ　長谷川美津代 氏
④ボランティア体験学習
　開催期間　平成29年7月21日(金)～8月25日(金)
　参加者　60名
　体験分野　手話体験・あいさつ運動・高齢者疑似体験・配食サービス(調理等)
⑤昔あそび体験学習
　開催日時　平成30年2月1日(金)
　場　所　河合第一小学校
　参加者　35名
　体験内容　お手玉、おはじき、ゴム鉄砲、めんこ

7 生活福祉資金貸付事業
①生活福祉資金
　相談件数　2件
　継続貸付件数　3件
②総合支援資金
　相談件数　2件
　継続貸付件数　2件
③緊急小口資金
　相談件数　1件
　継続貸付件数　1件
④教育支援資金
　相談件数　2件
　継続貸付件数　15件
⑤臨時特例つなぎ資金
　相談件数　5件
　新規貸付件数　4件

8 フードレスキュー事業
　利用者数　3名

9 地域福祉権利擁護事業
　相談件数　4件
　既契約者数　1名

10 心配ごと相談事業
　開催日時　毎月第3金曜日　午後1時～4時
　場　所　総合福祉会館『豆山の郷』1階 和室
　相談件数　3件

11 居宅介護支援事業
①介護サービス計画の作成
　延べ計画作成数　300件
　利用者数　25名
②町内居宅支援事業所ネットワーク会議への参加協力
③介護認定調査
　町認定調査　1件
　町外認定調査　1件

12 町委託事業
①軽度生活援助事業
　利用者数　1名
　延べ訪問回数　16回
②障害者レクリエーション事業
〈1回目〉
　開催日　平成29年12月16日(土)
　時　間　午前10時～12時
　場　所　総合福祉会館『豆山の郷』1階研修室
　参加人数　41名
　内　容　ステンドグラス制作
〈2回目〉
　開催日　平成30年3月17日(土)
　時　間　午前10時～12時
　場　所　総合福祉会館『豆山の郷』1階研修室
　参加人数　18名
　内　容　ビーンボウリング
③配食サービス事業
　延べ申請者数　1,569名
　延べ配食数　1,171食
④手話奉仕員養成講座事業
　開催期間　平成29年6月3日～12月2日
　(入門講座)
　受講生　7名
　回　数　23回(うち3回講義)
⑤地域包括支援センター事業
(1)総合相談事業
　介護相談　576件
　関係機関との連携　188件
　医療対応　24件
　認知相談　43件
(2)権利擁護事業
　高齢者虐待　2件
　成年後見申請　3件
(3)包括的継続的マネジメント
　❶ケアマネ支援会議　3回
　❷3町合同研修　1回
　❸介護支援専門員研修　12回
　❹3町・7町地域包括支援センター会議　3回
　❺ケアマネネットワーク会議　6回
　❻西和メディケアフォーラム地域検討会　5回
　❼西和7町入退院連携マニュアル作成会議　8回
　❽自立支援型地域ケア会議　90回
　❾支援困難事例地域ケア会議　16回
(4)介護予防関係事業
　❶運動機能向上プログラム　11～12回
　❷嚥下機能向上プログラム　1回
　❸認知症予防　4回
　❹栄養改善　1回
　❺閉じこもり予防　11～12回
(5)介護予防マネジメント
　❶要支援者のプランを委託　23事業所　新規85人
(6)任意事業
　❶認知症サポーター養成講座　2回
　❷出前講座の開催　12回
⑥生活支援体制整備事業
(新規事業)
(1)体制整備
　生活支援コーディネーター　1名
　事務員　1名
(2)共生・互助
　地域ニーズ調査、サロンやしゃきっと教室等でヒアリングを実施
　集いの場づくり、新たに集える場の立ち上げ支援
　みかさ星和台内に、新規の居場所が誕生(準備会から立上げ支援)人材育成のための各種養成講座等の開催
(3)啓発活動
　社協だより「しあわせ」No.65に掲載と社協ホームページに生活支援体制整備事業を新設

13 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動
①赤い羽根共同募金運動
　募金額総額　1,219,465円
②歳末たすけあい運動
　募金額総額　23,169円

14 日本赤十字社河合町分区
①日本赤十字社員の募集
　交付額　7,215円

15 各種団体援助活動
①各種団体援助活動
　老人クラブ連合会・身体障害者協会・遺族会・英霊にこたえる会・手をつなぐ育成会・ボランティア連絡協議会・母子寡婦福祉会・日赤奉仕団(婦人会)　(順不同)

法人単位貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日現在現在（単位：円）

資産の部 大	中	当年度末	前年度末	増減
流動資産		21,076,849	15,728,874	5,347,975
	現金預金	19,051,985	12,851,905	6,200,080
	事業未収金	2,024,864	2,876,969	-852,105
固定資産		28,705,535	26,370,535	2,335,000
基本財産		1,100,000	1,100,000	
	定期預金	1,100,000	1,100,000	
その他の固定資産		27,605,535	25,270,535	2,335,000
	車輌運搬具	3	3	
	器具及び備品	13	13	
	退職手当積立基金預け金	27,029,850	24,704,850	2,325,000
	福祉基金積立資産	575,669	565,669	10,000
資産の部合計		49,782,384	42,099,409	7,682,975

負債の部 大	中	当年度末	前年度末	増減
流動負債		11,573,983	7,437,341	4,136,642
	事業未払金	9,460,147	5,995,579	3,464,568
	預り金	2,113,836	1,441,762	672,074
固定負債		27,029,850	24,704,850	2,325,000
	退職給付引当金	27,029,850	24,704,850	2,325,000
負債の部合計		38,603,833	32,142,191	6,461,642
純資産の部				
基本金		1,100,000	1,100,000	
	基本金	1,100,000	1,100,000	
基金		575,669	565,669	10,000
	福祉基金	575,669	565,669	10,000
次期繰越活動増減差額		9,502,882	8,291,549	1,211,333
	次期繰越活動増減差額	9,502,882	8,291,549	1,211,333
	（うち当期活動増減差額）	1,221,333	-731,182	1,952,515
純資産の部合計		11,178,551	9,957,218	1,221,333
負債及び純資産の部合計		49,782,384	42,099,409	7,682,975

財　産　目　録

平成 30 年 3 月 31 日現在（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	貸借対照表価額
1. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	185153　法人等預金通帳　南都銀行　箸尾支店	運転資金として	16,425,557
	054324　介護保険等預金通帳　南都銀行　箸尾支店	運転資金として	0
	136492　基金預金通帳　南都銀行　箸尾支店	運転資金として	490,190
	190667　日本赤十字通帳　南都銀行　箸尾支店	運転資金として	59,569
	051041　社会保険預金通帳　南都銀行　箸尾支店	社会保険料事業主及び個人負担分預り金として	1,554,500
	154558　所得税預金通帳　南都銀行　箸尾支店	職員所得税預り金として	159,541
	154596　雇用保険預金通帳　南都銀行　箸尾支店	職員及び事業主雇用保険預り金として	362,628
		小計	19,051,985
事業未収金	185153　法人等預金通帳　南都銀行　箸尾支店	利用料等及び介護報酬等	2,024,864
流動資産合計			21,076,849
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	奈良県農協　西やまと支店	社会福祉協議会資本金	1,100,000
基本財産合計			1,100,000
(2) その他の固定資産			
車輌運搬具	社会福祉協議会所有公用車（寄贈３台）	利用者の送迎等	3
	スズキ　エブリ　奈良 40　ら　4888		
	三菱　ミニキャブ　奈良 80　あ　1229		
	三菱　EK ワゴン　奈良 580　た　6879		
器具及び備品	社会福祉協議会所有している福祉器具及び機器等		13
退職手当積立基金預け金	全国社会福祉協議会職員退職積立基金	職員の退職積立金	27,029,850
福祉基金積立資産	奈良県農協　西やまと支店	満中陰や香典の一部	575,669
その他の固定資産合計			27,605,535
固定資産合計			28,705,535
資産合計			49,782,384
2. 負債の部			
1. 流動負債			
事業未払金	業者等への支払		9,460,147
預り金	職員等の預り金（社会保険料・所得税・雇用保険）		2,113,836
流動負債合計			11,573,983
2. 固定負債			
退職給与引当金	将来支給する退職金のうち当会計年度末に発生している		27,029,850
固定負債合計			27,029,850
負債合計			38,603,833
差引純資産			11,178,551

平成 29 年度　法人単位資金収支計算書

（単位：円）

【事業活動による収入】 科目	予算額	決算額	増減
会費収入	2,000,000	1,652,000	-348,000
寄附金収入	390,000	193,030	-196,970
経常経費補助金収入	24,453,000	21,733,980	-2,719,020
受託金収入	35,411,000	32,011,812	-3,399,188
事業収入	2,340,000	2,588,240	248,240
負担金収入	20,000	7,215	-12,785
介護保険事業収入	11,007,000	8,764,827	-2,242,173
受取利息配当金収入	3,000	326	-2,674
その他の収入	8,000	104,600	96,600
事業活動収入計（1）	75,632,000	67,056,030	-8,575,970
【事業活動による支出】 科目	**予算額**	**決算額**	**増減**
人件費支出	53,988,000	48,771,404	5,216,596
事業費支出	18,093,000	12,367,041	5,725,959
事務費支出	2,664,000	2,100,332	563,668
負担金支出	341,000	270,920	70,080
事業活動支出計（2）	75,086,000	63,509,697	11,576,303
事業活動資金収支差額（3）=(1)-(2)	546,000	3,546,333	3,000,333
【その他の活動による収入】			
サービス区分間繰入金収入	1,056,000	1,737,723	681,723
その他の活動収入計（4）	1,056,000	1,737,723	681,723
【その他の活動による支出】			
基金積立資産支出	170,000	10,000	160,000
サービス区分間繰入金支出	1,056,000	1,737,723	-681,723
その他活動による支出	2,326,000	2,325,000	1,000
その他の活動支出計（5）	3,552,000	4,072,723	-520,723
その他の活動資金収支差額（6）=(4)-(5)	-2,496,000	-2,335,000	161,000
予備費支出（10）	50,000		50,000
当期資金収支差額合計（11）=(3)+(6)+(9)-(10)	-2,000,000	1,211,333	3,211,333
前期末支払資金残高（12）	2,000,000	8,291,533	6,291,533
当期末支払資金残高（11)+(12)		9,502,866	9,502,866

平成 29 年度　法人単位事業活動計算書

（単位：円）

【サービス活動の収益】 科目	当年度決算	前年度決算額	増減
会費収益	1,652,000	1,621,000	31,000
寄附金収益	193,030	159,750	33,280
経常経費補助金収益	21,733,980	25,186,182	-3,452,202
受託金収益	32,011,812	23,166,394	8,845,418
事業収益	2,588,240	2,405,070	183,170
負担金収益	7,215	28,665	-21,450
介護保険事業収益	8,764,827	11,174,542	-2,409,715
サービス活動収益計（1）	66,951,104	63,741,603	3,209,501
【サービス活動の費用】 科目	**当年度決算**	**前年度決算額**	**増減**
人件費	51,096,404	47,955,442	3,140,962
事業費	12,367,041	14,561,515	-2,194,474
事務費	2,100,332	1,738,166	362,166
負担金費用負担金費用	270,920	316,521	-45,601
サービス活動費用計（2）	65,834,697	64,571,644	1,263,053
サービス活動増減差額（3）=(1)-(2)	1,116,407	-830,041	1,946,448
【サービス活動外収益】			
受取利息配当金収入	326	660	-334
その他活動外収益その他活動外収益	104,600	98,200	6,400
サービス活動外収益（4）	104,926	98,860	6,066
サービス活動外費用計（5）			
サービス活動外増減差額（6）=(4)-(5)	104,926	98,860	6,066
経常増減差額（7）=(3)+(6)	1,221,333	-731,181	1,952,514
【特別増減の収益】			
サービス区分間繰入金収益	1,737,723	3,018,725	-1,281,002
特別収益計（8）	1,737,723	3,018,725	-1,281,002
【特別増減の費用】			
車両運搬具売却損・処分損		1	-1
サービス区分間繰入金費用	1,737,723	3,018,725	-1,281,002
特別費用計（9）	1,737,723	3,018,726	-1,281,003
特別増減差額（10）=(8)-(9)		-1	1
当期特別増減差額（11）=(7)+(10)	1,221,333	-731,182	1,952,515
【繰越活動増減差額】			
前期繰越増減差額（12）	8,291,549	7,192,731	1,098,818
当期末繰越活動増減差額（13）=(11)+(12)	9,512,882	6,461,549	3,051,333
その他の積立金取崩額（14）		1,900,000	-1,900,000
その他の積立金積立額（15）	10,000	70,000	-60,000
次期繰越活動増減差額（16）=(13)+(14)-(15)	9,502,882	8,291,549	1,211,333

社会福祉協議会臨時職員募集

主な職務内容　社会福祉協議会業務

◆募集人員　1名
◆勤務条件
◎賃金　140,800円（月額・資格無）
　　176,000円（月額・資格有）
◎賞与　年２回　◎交通費（10,000円まで）
◎雇用期間　平成30年9月1日～平成31年3月31日（期間を更新する場合あり）
◎社会保険・厚生年金制度あり。雇用保険及び労災保険加入
◎勤務時間　原則1日8時間　◎年齢は不問
◎雇用日から勤務できる方
◎エクセル、ワード、パワーポイントの基本動作が可能
◎普通自動車運転免許（AT可）を取得し、運転経験のある方
◎資格有：社会福祉士等
◆募集期間　平成30年8月1日～平成30年8月14日
◆提出書類　履歴書（写真付）・資格等の写し
◆提出方法　郵送もしくは、持参
◆採用方法　書類選考及び面接、パソコン実技　等

◆募集人員　1名
◆勤務条件
◎賃金　1時間800円
◎交通費（10,000円まで）
◎雇用期間　平成30年9月1日～平成31年3月31日（期間を更新する場合あり）
◎社会保険・厚生年金制度なし。但し雇用保険及び労災保険には加入
◎勤務時間　原則1日8時間（週3～4日）
◎年齢は不問
◎雇用日から勤務できる方
◎エクセル、ワード、パワーポイントの基本動作が可能
◎普通自動車運転免許（AT可）を取得し、運転経験のある方
◆募集期間　平成30年8月1日～平成30年8月14日
◆提出書類　履歴書（写真付）・資格等の写し
◆提出方法　郵送もしくは、持参
◆採用方法　書類選考及び面接、パソコン実技　等

主な職務内容　居宅介護支援の業務

◆募集人員　1名
◆勤務条件
◎賃金　208,000円（月額）　◎賞与　年２回　◎交通費（10,000円まで）
◎雇用期間　平成30年9月1日～平成31年3月31日（期間を更新する場合あり）
◎社会保険・厚生年金制度あり。雇用保険及び労災保険加入　◎勤務時間　原則1日8時間
◎年齢は不問　◎雇用日から勤務できる方　◎エクセル、ワードの基本動作が可能
◎普通自動車運転免許（AT可）を取得し、運転経験のある方　◎資格有：介護支援専門員
◆募集期間　平成30年8月1日～平成30年8月14日
◆提出書類　履歴書（写真付）・資格等の写し　◆提出方法　郵送もしくは、持参
◆採用方法　書類選考及び面接、パソコン実技　等

【お問合せ先】
河合町社会福祉協議会　☎ 58-2734　FAX 56-3820　岩田まで

社協だよりの詳細、ご質問につきましては……

河合町総合福祉会館『豆山の郷』内　河合町社会福祉協議会までご連絡ください。

☎ 0745-58-2734　FAX 0745-56-3820